

重度心身障害者医療費助成制度の一部改正について（お知らせ）

徳島県障害福祉課

平成20年4月1日から後期高齢者医療被保険者に対する給付方法が変わります。

| | 現 行 | 改 正 後 |
|---------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 受給者証の表記 | 重度心身障害者等医療費受給者証 (老人保健法適用者分) | 重度心身障害者等医療費受給者証 (後期高齢者医療被保険者用) |
| 証の色 | オレンジ | ブルー |
| 給付方法 | 償還給付 | 現物給付 |
| 注 意 点 | | * 公費負担医療制度での助成を受ける場合は、償還給付となります。 |

* なお、松茂町及び北島町については、都合により平成20年7月31日まで旧受給者証を修正の上、使用することになっております。

医療機関等の窓口担当者の方へお願い

□ 公費負担医療制度の優先適用

重度心身障害者医療費助成制度より公費負担医療制度の方が優先適用となります。

該当すると思われる患者さんに対しましては、公費負担医療制度用受給者証の窓口での提示、若しくは、受給の手続を勧めていただきますようお願いいたします。

* 公費負担医療制度・・・ 自立支援医療（更生、精神通院医療）、特定疾患治療研究事業など。

□ 重度心身障害者等医療費受給者証の確認

平成20年4月1日から、65歳以上の重度心身障害者の方は、ブルーの後期高齢者医療被保険者用の受給者証をお持ちです。

もし、65歳以上の方でこの受給者証以外のものをお持ちの方が受診された場合は、お手数ですが、発行元の市町村（重度医療担当課：裏面参照）へお問い合わせ下さい。

県内市町村重度医療担当課一覽

| 市町村名 | 担当課名 | 電話番号 |
|--------|----------|--------------|
| 徳島市 | 福祉課 | 088-621-5513 |
| 鳴門市 | 高齢障害福祉課 | 088-684-1412 |
| 小松島市 | 健康増進課 | 0885-32-2113 |
| 阿南市 | 福祉課 | 0884-22-1592 |
| 吉野川市 | 介護障害課 | 0883-25-6613 |
| 阿波市 | 障害福祉課 | 0883-36-6812 |
| 美馬市 | 児童・障害福祉課 | 0883-52-5606 |
| 三好市 | 保健医務課 | 0883-72-7133 |
| 勝浦町 | 福祉課 | 0885-42-1502 |
| 上勝町 | 住民課 | 0885-46-0111 |
| 佐那河内村 | 健康福祉課 | 088-679-2114 |
| 石井町 | 福祉生活課 | 088-674-1116 |
| 神山町 | 健康福祉課 | 088-676-1114 |
| 那賀町 | 健康福祉課 | 0884-62-1141 |
| 牟岐町 | 住民福祉課 | 0884-72-1111 |
| 美波町 | 住民福祉課 | 0884-77-3614 |
| 海陽町 | 福祉課 | 0884-73-4313 |
| 松茂町 | 健康福祉課 | 088-699-8712 |
| 北島町 | 民生児童課 | 088-698-9802 |
| 藍住町 | 福祉課 | 088-637-3114 |
| 板野町 | 福祉保健課 | 088-672-5986 |
| 上板町 | 福祉保健課 | 088-694-6810 |
| つるぎ町 | 保険課 | 0883-62-3111 |
| 東みよし町 | 福祉課 | 0883-82-6360 |
| 県障害福祉課 | 在宅支援担当 | 088-621-2238 |

＜平成20年2月現在＞